

大磯町定員適正化計画

平成9年8月1日

大 磯 町

1. これまでの定員管理の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9
一般行政	職員数 A	186	185	189	194	193	195	196	195	191	189
	対前年増減数	4	△1	4	5	△1	2	1	△1	△4	△2
	定員モデル超過数	12	11	15	20	19	13	14	8	4	2
定員適正化 計 画	計画数 B										
	達成状況 C(A-B)										
特別行政	職員数 D	102	105	105	107	107	108	108	110	109	108
	対前年増減数	2	3	0	2	0	1	0	2	△1	△1
公営企業等	職員数 E	7	7	7	7	14	14	14	14	15	15
	対前年増減数		0	0	0	7	0	0	0	1	0
合 計	職員数 A+D+E	295	297	301	308	314	317	318	319	315	312
	対前年増減数	6	2	4	7	6	3	1	1	△4	△3

(注) 1 「定員モデル超過数」欄には、「(各年4月1日現在モデル対象者数) - (各年に直近の定員モデル試算値)」の算式により得られた数値とする。

2 「定員適正化計画」欄には、過去に策定した定員適正化計画の内容等について記入する。また、平成6年度において計画を有し実施中の場合には、平成6年度までにおける内容等についても記入する。

○過去の定員適正化計画の具体的内容及び達成状況 (達成できなかった場合にはその理由)

本町は、これまでに○A化推進等による事務処理の合理化や内部事務の簡略化を進め、行政需要の膨大な増加に比して定員の増加を抑制してきた。さらに、平成6年度に策定した行財政改革行動計画をふまえ、一般事務職員の退職補充を抑制し、一般行政職員数を平成6年から3年間で7人(3.57パーセント)削減した。

(注) 定員適正化計画を策定していなかった場合には、これまでに定員管理の適正化のために取り組んできた事項について記入する。

2. 定員管理の現状分析及び課題

部 門	超 過 理 由	今後の定員適正化計画における課題
総務一般	町史の編さんを進めているため。	・編さん業務完了後、係を廃止する。
住民関連	合併時からの政策により西部地区に支所を置き、戸籍を分けているため。	・支所の廃止は困難であるが、戸籍の統合を検討し、業務の合理化を図る。
清掃一般	美化業務の充実を図るため、職員を多く配置しているため。	・業務内容及び勤務態勢の見直しを行い、職員数の削減を図る。
ごみ処理	・収集業務を委託に切り替えた際に収集職員をごみ処理員として充当したため	・職員の退職に合わせて段階的に委託を進め、将来的には全面委託に切り替える。
環境保全	・町の重点施策である環境保全事業に係る職員を多く配置しているため。	・環境保全業務は増大しているが、ボランティアの有効活用などにより職員増を抑制する。
土木一般	・道路補修作業員を多く配置しているため。	・簡易な道路補修業務を職員の退職に合わせて段階的に委託に切り替える。
都市計画一般	・運動公園整備に係る職員を配置しているため。 ・開発指導や調整等に係る職員を多く配置しているため。	・運動公園の整備完了後、職員の減員を行う。

(注) 1 定員モデルと比較の結果、職員数が多いと判断された部門について、定員モデルの部門区分ごとに分析する。

2 「超過理由」は、地理的な特性、施設の数、民間委託の実施状況等詳細に分析の上、多い理由について記入する。

3 「今後の定員適正化計画等における課題」は、今後の定員適正化計画の中でどのように適正化を図っていくかについて詳細に記入する。

3. 今後の定員管理のあり方

(1) 定員適正化計画の基本的考え方

A 定員適正化目標（数・率）

定員モデルによる分析結果に加え、介護保険制度の導入等の行政需要等を勘案し、さらに財政計画もふまえ、一般行政部門において平成14年度までの5年間で7人の減員を図る。

（減員目標：9.4.1職員数189人×3.5%=6.61人→7人）

B 主な定員適正化手法の概要

- (1)組織・機構改革 部、課、係の統廃合を積極的に行い、重複業務の合理化を図る。
- (2)サンセット方式 需要の減少した施設の統廃合を行う。
- (3)民間委託等 施設管理部門や現業部門等の業務を中心に積極的に委託する。
- (4)人員配置の柔軟化 常に各部門の事業量を確認し、行政需要の動向に合わせた柔軟な人員配置を行う。
- (5)公務能率の向上 OA機器の積極的・効果的な活用を図り、また各種研修等により職員の能力を高め、さらに人事配置に配慮して公務能率を向上させる。

（注）減員の柱とした事項などについて記入する。

(2) 定員適正化計画の年次別推進手順の概要

部 門	区 分	9	10	11	12	13	14	10～14 計	15 以降
一般行政	減 員	/	4	6	2		1	13(6.88%)	3
	増 員	/	1	4	1			6(3.17%)	0
	差 引	/	△3	△2	△1	0	△1	△7(△3.70%)	△3
	職 員 数	189	186	184	183	183	182	182	179
定員モデル超過数		2							

（参考）

特別行政	減 員	/	2			4		6(△5.56%)	0
	増 員	/						(0.00%)	0
	差 引	/	△2	0	0	△4	0	△6(△5.56%)	0
	職 員 数	108	106	106	106	102	102	102	102
公営企業 等 会 計	減 員	/						(0.00%)	0
	増 員	/			2			2(13.33%)	0
	差 引	/	0	0	2	0	0	2(13.33%)	0
	職 員 数	15	15	15	17	17	17	17	17
計	減 員	/	6	6	2	4	1	19(6.09%)	3
	増 員	/	1	4	3			8(2.56%)	0
	差 引	/	△5	△2	1	△4	△1	△11(△3.21%)	△3
	職 員 数	312	307	305	306	302	301	301	298

（注）1 「9」には、「職員数」欄に平成9年4月1日現在の職員数を記入する。

2 「10～14」の（ ）には、それぞれ平成9年4月1日現在の職員数に対する率を記入する。

3 「15以降」には、平成15年度以降に減員、増員が予定されているものや、プロジェクトにかかる一時的増員等のうち、当該事業終了等により平成15年度以降に減員されるべきものの数を記入する。

(3) 定員適正化計画の年次別推進手順の内訳

部門	区分	事由	9	10	11	12	13	14	10～14計	15以降
議会	減員									
	増員									
	差引			0	0	0	0	0	0	
	職員数		4	4	4	4	4	4	4	4
総務	減員	退職不補充		3					3	
		国体業務終了			3				3	
		町史編さん業務完了								2
	増員	町史編さん業務			1				1	
企画	差引			△3	△2	0	0	0	△5	△2
	職員数		55	52	49	49	49	49	49	47
税務	減員									
	増員	滞納整理強化		1					1	
	差引			1	0	0	0	0	1	0
	職員数		14	15	15	15	15	15	15	15
	減員	ふれあい会館管理民間委託等			1				1	
	増員	介護保険対応			3	1			4	
民生	差引			0	2	1	0	0	3	0
	職員数		44	44	46	47	47	47	47	47
衛生	減員	ごみ処理施設民間委託等		1	1	2		1	5	
	増員									
	差引			△1	△1	△2	0	△1	△5	0
	職員数		38	37	36	34	34	33	33	33
	減員									
	増員									
労働	差引			0	0	0	0	0	0	0
	職員数		0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産	減員									
	増員									
	差引			0	0	0	0	0	0	0
	職員数		6	6	6	6	6	6	6	6
	減員									
	増員									
商工	差引			0	0	0	0	0	0	0
	職員数		3	3	3	3	3	3	3	3
土木	減員	機構統廃合			1				1	
		運動公園整備完了								1
	増員									
	差引			0	△1	0	0	0	△1	△1
	職員数		25	25	24	24	24	24	24	23
	減員			4	6	2		1	13	3
	増員			1	4	1			6	
計	差引			△3	△2	△1	0	△1	△7	△3
	職員数		189	186	184	183	183	182	182	179

(注) 1 「部門」は、定員管理調査の大部分別別に記入する。

2 「事由」は、退職不補充、支所の統合、〇〇高速道路用地買収等具体的に記入する。

3 「9」には、「職員数」欄に平成9年4月1日現在の職員数を記入する。

4 「15以降」には、平成15年度以降に減員、増員が予定されているものや、プロジェクトにかかる一時的増員等のうち、当該事業の終了等により平成15年度以降に減員されるべきものの数を記入する。

<補足説明資料>

具体的な年次・部門別人員増減案※一般行政部門のみ

平成10年 減員4名

- ・総務・企画部門（企画・総務・財政・町民・国府支所）業務整理などで3名
- ・衛生部門（美化センター）現業職員退職不補充で1名

増員1名

- ・税務部門（税務課）収納体制強化で1名

平成11年 減員6名

- ・総務・企画部門（国体局）国体終了に伴う局の廃止により3名
- ・民生部門（福祉課）ふれあい会館アルバイト対応で1名
- ・衛生部門（美化センター）現業職員退職不補充で1名
- ・土木部門（建設課・国県対策担当）統廃合で1名

増員4名

- ・総務・企画部門（企画政策室）町史編さん業務の推進で1名
- ・民生部門（福祉課）介護保険制度に係る業務増で3名

平成12年 減員2名

- ・衛生部門（美化センター）現業職員退職不補充で2名

増員1名

- ・民生部門（福祉課）介護保険制度に係る業務増で1名

平成13年 増減なし

平成14年 減員1名

- ・衛生部門（美化センター）現業職員退職不補充で1名

平成15年以降

減員3名

- ・総務・企画部門（企画政策室）町史編さん業務完了で2名
- ・土木部門（都市計画課）大磯運動公園整備業務完了で1名